

かとり 議会だより

第10号

平成20年8月5日

発行 香取市議会
編集 議会報編集特別委員会

本号の概要

- ☆市政のここがきたい……P2～P4
- ☆香取市議会会派「友和会」所属議員に対する問責決議を可決……P4
- ☆「議員の行政視察にかかわる調査特別委員会」を設置……P4
- ☆各常任委員会の審査から……P4～P6
- ☆五つの意見書を政府関係機関に提出しました。……P6～P7
- ☆上程議案等議決結果……P7
- ☆臨時会、調査特別委員長報告……P8

〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127 電話 0478(50)1217 FAX 0478(54)1882

6月定例会

一般会計補正予算など23議案を可決・承認・同意 議員の行政視察にかかわる調査特別委員会を設置

平成20年6月定例会は、6月5日(木)から6月20日(金)までの16日間
にわたって開かれました。本定例会には、一般会計補正予算を含む議案
16件、発議案7件が提出され、いずれも原案のとおり可決・承認・同意
されました。

今期定例会は6月5日に招
集され、開会后、会期を6月
20日までの16日間と決定。そ
の後、香取市一般会計、各特別
会計及び企業会計補正予算、

香取市立栗源小学校校舎増築・
改修工事請負契約の締結、公
共下水道佐原浄化センターの
建設工事委託に関する基本協
定の締結、市道路線の認定及
び廃止、香取市税条例、佐原
市及び小見川町都市計画税条
例、国民健康保険税条例の一
部を改正する条例の制定、香
取市手数料条例の一部を改正
する条例の制定、固定資産評
価員の選任及び教育委員会の
委員の任命の同意など議案第
1号から第16号、報告第1
号、第2号について、市長よ
り提案理由の説明が行われま
した。

議案第1号 平成20年度香取市一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれに6億8224万8千円を追加し、
補正後の総額を279億1224万8千円とするもの。
主な内容は、前年度の法人市民税予定納税分等の還付金
1459万8千円、市道 57号線外道路改良事業に、
国の地方道路整備臨時交付金の対象事業として採択され
た道路整備事業費3500万円、緊急輸送道路橋梁耐震
補強事業に不足が見込まれる委託料600万円、国体の
開催に当たり、専門アドバイザーの雇用が必要のため、
実行委員会への負担金96万8千円など。
議案第5号 工事請負契約の締結について
(香取市立栗源小学校校舎増築・改修工事)
5月22日に指名入札を行った結果、香取市佐原口20
97番地38 石井工業株式会社1億5960万円で落
札、工事請負契約の締結をするもの。
栗源区の3小学校の統合に伴い、栗源小学校の既存校
舎に増築する鉄筋コンクリート3階建て(大会議室1室、
多目的スペース2室)と校舎西側に木造平屋建て独立棟
(図工室)を建設する。改修工事として、視聴覚室及び
資料室・図書準備室の2室を普通教室に転用、身障者用
を含むトイレの大規模改修、コンピュータ室の整備、パ
リアフリー化などの工事を実施する。
議案第6号 公共下水道佐原浄化センターの建設工事委託
に関する基本協定の締結について
改築工事を日本下水道事業団委託するに当たり、基本
協定を締結するもの。
工事は平成20年度から24年度までの5カ年で、水処理
設備工事ほか12件の工事で、予定概算事業費26億3千万
円を予定している。
議案第12号及び第13号 専決処分承認を求めることについて
(専決処分第2号及び第7号 香取市国民健康保
険条例の一部を改正する条例の制定について)
地方税法の一部改正の施行に伴い、特定世帯及び後期
高齢者支援金等課税限度額の設定ならびに基礎課税限度
額の改正とともに、被用者保険の被保険者が後期高齢者
医療制度に移行することに伴い、その被扶養者であった
者のうち、国民健康保険に加入した者に係る保険料の減
免規定を定めるもの。

9日は初めに、議案第1号
栗源区3小学校の統合による
栗源小学校校舎増築・改修工事請負契約の締結を可決
20日は初めに、議案第1号
から第14号を議題とし、各常
任委員長から委員会における
審査内容・結果が報告され、
採決を行った結果、いずれも
原案のとおり可決・承認され
ました。
また、議案第15号、第16号

可決された主な議案
議案第1号 平成20年度香取市一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれに6億8224万8千円を追加し、
補正後の総額を279億1224万8千円とするもの。
主な内容は、前年度の法人市民税予定納税分等の還付金
1459万8千円、市道 57号線外道路改良事業に、
国の地方道路整備臨時交付金の対象事業として採択され
た道路整備事業費3500万円、緊急輸送道路橋梁耐震
補強事業に不足が見込まれる委託料600万円、国体の
開催に当たり、専門アドバイザーの雇用が必要のため、
実行委員会への負担金96万8千円など。
議案第5号 工事請負契約の締結について
(香取市立栗源小学校校舎増築・改修工事)
5月22日に指名入札を行った結果、香取市佐原口20
97番地38 石井工業株式会社1億5960万円で落
札、工事請負契約の締結をするもの。
栗源区の3小学校の統合に伴い、栗源小学校の既存校
舎に増築する鉄筋コンクリート3階建て(大会議室1室、
多目的スペース2室)と校舎西側に木造平屋建て独立棟
(図工室)を建設する。改修工事として、視聴覚室及び
資料室・図書準備室の2室を普通教室に転用、身障者用
を含むトイレの大規模改修、コンピュータ室の整備、パ
リアフリー化などの工事を実施する。
議案第6号 公共下水道佐原浄化センターの建設工事委託
に関する基本協定の締結について
改築工事を日本下水道事業団委託するに当たり、基本
協定を締結するもの。
工事は平成20年度から24年度までの5カ年で、水処理
設備工事ほか12件の工事で、予定概算事業費26億3千万
円を予定している。
議案第12号及び第13号 専決処分承認を求めることについて
(専決処分第2号及び第7号 香取市国民健康保
険条例の一部を改正する条例の制定について)
地方税法の一部改正の施行に伴い、特定世帯及び後期
高齢者支援金等課税限度額の設定ならびに基礎課税限度
額の改正とともに、被用者保険の被保険者が後期高齢者
医療制度に移行することに伴い、その被扶養者であった
者のうち、国民健康保険に加入した者に係る保険料の減
免規定を定めるもの。

6月定例会の日程

- 5日(木) 本会議
- 9日(月) 本会議
- 11日(水) 総務企画常任委員会
- 12日(木) 建設常任委員会
- 16日(月) 本会議(一般質問)
- 17日(火) 本会議(一般質問)
- 20日(金) 本会議

栗源区3小学校の統合による 栗源小学校校舎増築・改修工事請負契約の締結を可決

20日は初めに、議案第1号
から第14号を議題とし、各常
任委員長から委員会における
審査内容・結果が報告され、
採決を行った結果、いずれも
原案のとおり可決・承認され
ました。
また、議案第15号、第16号

可決された主な議案

議案第1号 平成20年度香取市一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれに6億8224万8千円を追加し、
補正後の総額を279億1224万8千円とするもの。
主な内容は、前年度の法人市民税予定納税分等の還付金
1459万8千円、市道 57号線外道路改良事業に、
国の地方道路整備臨時交付金の対象事業として採択され
た道路整備事業費3500万円、緊急輸送道路橋梁耐震
補強事業に不足が見込まれる委託料600万円、国体の
開催に当たり、専門アドバイザーの雇用が必要のため、
実行委員会への負担金96万8千円など。
議案第5号 工事請負契約の締結について
(香取市立栗源小学校校舎増築・改修工事)
5月22日に指名入札を行った結果、香取市佐原口20
97番地38 石井工業株式会社1億5960万円で落
札、工事請負契約の締結をするもの。
栗源区の3小学校の統合に伴い、栗源小学校の既存校
舎に増築する鉄筋コンクリート3階建て(大会議室1室、
多目的スペース2室)と校舎西側に木造平屋建て独立棟
(図工室)を建設する。改修工事として、視聴覚室及び
資料室・図書準備室の2室を普通教室に転用、身障者用
を含むトイレの大規模改修、コンピュータ室の整備、パ
リアフリー化などの工事を実施する。
議案第6号 公共下水道佐原浄化センターの建設工事委託
に関する基本協定の締結について
改築工事を日本下水道事業団委託するに当たり、基本
協定を締結するもの。
工事は平成20年度から24年度までの5カ年で、水処理
設備工事ほか12件の工事で、予定概算事業費26億3千万
円を予定している。
議案第12号及び第13号 専決処分承認を求めることについて
(専決処分第2号及び第7号 香取市国民健康保
険条例の一部を改正する条例の制定について)
地方税法の一部改正の施行に伴い、特定世帯及び後期
高齢者支援金等課税限度額の設定ならびに基礎課税限度
額の改正とともに、被用者保険の被保険者が後期高齢者
医療制度に移行することに伴い、その被扶養者であった
者のうち、国民健康保険に加入した者に係る保険料の減
免規定を定めるもの。



第3回香取市民レガッタ(7/20)

一般質問

市政のついでがききたい。

一般質問は、市長などに市政全般について疑問点や方針などをたずねるものです。

6月定例会議会では2日間、8人の議員が質問に立ちました。ここでは紙面の関係でその一部を掲載いたします。

差別医療導入の後期高齢者医療制度は中止・撤回を

坂本洋子 議員

問 高齢者に負担増と差別医療をもちこむ制度がはじまったが、香取市における「かかりつけ医」に対する医師会の対応は、75才以上の「人間ドック」は一般財源で継続すべき。

答 医療機関個々の判断とされている。県保健指導課に確認したところ、香取市の登録医療機関はない。現在、実施中の健康診査事業を推進したい。

問 県は子供の医療費助成を所得制限の導入と窓口負担を400円にすることに、就学前まで拡大するが、子育て支援策の重要な柱であるこの制度に所得制限をもちこむことはなじまない。窓口負担無料で助成拡大を求めるが、市の対応は。

答 対象年齢の拡大による扶助費または自己負担増額の影響等の検証を行い、関係課と調整を図りたい。

問 次々と襲つ公共料金の値

最近、施設・設備の老朽化が進み、その対応に苦慮され



現行のごみ袋 (栗源区)

下水道事業の現状と今後のあり方について

眞本文夫 議員

上げは市民の暮らしを直撃する。可燃ごみ袋手数料40%の根拠は、値上げでごみ減量が可能なのか、市民の声を聴くべきではないか。

答 ごみ処理にかかった経費の概ね2割程度の負担として設定した。ごみの排出量に応じて負担が変わる従量制料金の導入が有効な手段と考える。説明会、広報紙・回覧等を通して制度変更のお知らせをしたい。

問 3年後に迫った地上デジタル放送開始に伴い、テレビ難民が出ないような対策が求められるが、低所得者や難視聴地域における共同受信施設組合等への支援策はあるのか。

答 アナログ中継局の佐原・小見川中継局に地デジ対応の施設を放送事業者が平成21年3月までに整備する。また、難視聴対策施設についても、放送事業者による改修がされる。市としては、状況が把握できないことから中継局による地デジ放送開始後でなければ対応できない。

問 妊婦健康診査への助成が5回に拡大されたことに伴い、助産院でも同様に拡大を求める。

答 妊婦さんの希望があったら受付したい。

問 薬害肝炎についての相談窓口設置等の対策はあるのか。

答 現在は、香取保健所で相談を実施している。



下水道工事 (管布設工事)

問 今後の整備計画はどのようになっているのか。

負債残高の償還計画、今後の投資計画等を適正に見積もって策定している。

答 浄化センター施設の委託業者の選定方法、委託事業内容は、従業員の有資格の充実は万全なのか。

問 緊急対応マニュアルを独自に作成し、職員と委託事業者へ徹底を図っている。

問 指名競争入札で選定。各種機器の運転・監視、点検、調整及び整備・水質検査等の実施のほか、軽易な修理等など。それぞれ資格を有している者を配置している。

問 私道から下水道本管への繋ぎ込みで、一定の条件が揃わない時に、工事が滞る事態への対応をどのように考えているのか。

問 整備事業計画に対する投資計画と地方債の償還が財政健全化計画と整合性は取れているのか。

答 私道の使用承諾のため、関係者への説明を充分行っていく。その説明によっても理解を得られない場合、納付済み負担金の取扱いを検討する。

問 旧3町の庁舎跡地の維持管理と建設事業債とでは年間2億3千万円弱、教育施設跡地の維持管理等を含めると3億円の経費が必要だ。今後10年以上もこのままでは合併の意味がない。無用の市有財産は見切りをつけて売却、旧庁舎跡地等は無償貸与であつても民間企業の誘致をするなど「発想の転換」が必要なのか。また、学校跡地の管理等は地元の住民に管理委託すべきではないか。

問 事務所、学校跡地の活用について、香取市公有財産等

市有地の有効利用は発想の転換だ

根本太左衛門 議員

活用検討委員会の中で検討を進めている。事務所については、民間活力を導入した経済



佐原第五中学校跡地

問 現状の課題は何か。

答 現状の課題は何か。金の導入、管渠整備の遅れと佐原浄化センター施設の老朽化である。

問 議員の問責決議等で議員の品位が問われている。私は6名の議員の責任だとは思ってない。全議員に責任があると考え。市民の信頼を取り戻す最良の方法は次期市長選挙に合わせ、議員を解散。かつ、議員定数も23名前後に減らして市民の審判を受けるべきと考えるが、8万7千市民の代表である市長の考えは。(君津市人口9万1千人、面積314平方km、議員数24名。東近江市人口11万4千人、面積383平方km、議員数24名等) 議会運営に大きな影響を及ぼ

市議会を傍聴して見ませんか。
次の定例会は9月に開催されます。
日程などのお問い合わせは議会事務局まで
Tel 50-1217



旭中央病院行きバス

すところであると考え。しかし、現状の規模や香取市の将来をきちんと見据えた中で政策でなければならぬ。もちろん、最終的判断は議員

残土条例の改定で 香取の自然を守るために、市は全力を 宇井正一 議員

問 小川地区残土処分場は、地元小川区・香取市・農業委員会が反対しながら、なぜ千葉県は許可をおろしたのか。
答 3反歩以上の土地も対象にできるように香取市の残土条例を改定して、環境を守るために厳しく対応すべきではないか。

問 許可基準を満たしていることで許可したものと理解している。許可条件を厳守させ、より一層のパトロールの強化・指導・立ち入り調査等を実施する。
問 旭中央病院行きバスの減便の決定は、なぜ地元協議会（山田・栗源）にかけなかったのか、自治体無視ではないか。
答 運行日の縮減、運行経路

さん方でありませんが、議員定数、任期の期間等について互いに研究しながら、議会運営を図っていくことが大変肝要であると思うている。

問 甘藷生産農家の振興策は畑作農業振興の柱です。サツマイモ澱粉工場の再開を国に働きかけ、栽培農家の支援をすべきではないか。
答 澱粉工場の再開や設置については、極めて困難であると思料される。JA・県とともに、澱粉工場閉鎖に伴う規格外品等の活用をさらに検討したい。

問 栗源区の小学校の統廃合で、通学問題で関係者は心配しています。説明会で出された意見は尊重されるのか。早急に説明会を開き結論を出すべきではないか。
答 4月25日に統合準備委員会を立ち上げ、具体的な統合へ向けた検討を行っている。8月頃には、ある程度の方向性をだせるよう、検討している。状況を見ながら説明の機会を持ちたい。

問 地域事務所に部長がいないくなる、地域協議会の権限が低下する、旧3町の行政協力員の報酬が下がるなど自治区としての機能が弱められているのではないのか。
答 規模は縮小されたが、地域の実情に感じ、適正な行政運営と、市民の声が届くよう

危機管理で市民を守れ！ 田代一男 議員

問 5月には茨城県沖を震源とするM7の地震が発生。香取市も震度4を記録。6月には岩手・宮城内陸地震が発生し、多くの犠牲者が出た。千葉県も何時、大規模地震が発生してもおかしくない状況である。香取市として、市独自の被害想定はあるのか。
答 被害想定は資料作成のため、地盤調査は実施していな



オストメイト（人工肛門・人工膀胱を保有している人）の対応トイレ

する予定はないが、「非常持ち出し品」の日頃からの準備について啓発に努めたい。
問 災害時、自らの避難が困難な高齢者や障害者等を避難させる「要援護者計画」の進捗状況はどうなっているのか。
答 市内に検討会を設置し、要援護者の情報の共有や情報伝達体制の整備等について協議を進めている。早急に避難支援プランを作成したい。
問 オストメイト対応トイレの設置を！
答 オストメイトの方々安心して外出できる社会環境の整備が必要と考えるが、市内の公共施設にオストメイト対応トイレは設置されているのか。また、その計画はあるか。
答 山田区事務所に1基設置してある。本庁舎1階の障害者用トイレを改修し、設置する。小見川区事務所への設置は、県と協議中である。

小見川区文化センター （建設する方向で）検討委員会へ！ 吉川昭治 議員

問 合併協議会での決定事項、新市建設計画による小見川区文化センター建設計画について、合併時決定事項は当然信義則によって厳守されるべきだ。現況説明を求め。
答 今年度、香取市社会教育施設等整備検討委員会を設置する。検討委員会の中で小見川文化会館についても、協議検討を行い、年内に答申を出していただく計画である。
問 被災者の話し合いは、タイミングを見計らって検討する
答 大倉水郷団地緊急連絡管布設工事は、契約書記載の通り市民との間でトラブルが生じた際は、市民、香取市、石橋園の三者で話し合っはとうですか。
答 三者による協議が行えるよう、そのタイミングを、探って行きたい。
問 約3年前前に遠藤工業が施工した黒部川排水施設新設工事、黒部川川底に多量の土のうを残渣したこと。この現場付近に雑排水や油が浮遊しているがこの事実をどうするのか。
答 平成17年に実施された農



佐原第三中学校（雨天後のグラウンド）

香取市の農業振興対策について 高木 寛 議員

問 香取市は、東は利根川下流の穀倉地帯、西は肥沃な閑田、東口一層の北総台地と気候や地形に恵まれ、昔から農業が盛んです。そこで県内における香取市農業の現状はどうなっているのか。
答 平成17年に実施された農

対策として、香取市はどのように取り組んでいるのか。
答 要支援・要介護の認定を受けた方2612名を対象に調査、認知症度を含めた場合約1900名(約72%)、認知症度 以上約1500名(約55%)、認知症度 以下約700名(約27%)である。GPSを利用した香取市はいかに高齢者等探索サービス事業をはじめ、健康福祉介護マップの作成や認知症サポーターを養成する認知症キャラバンメイトの育成研修会等を開催している。

問 平成20年5月10日糞尿臭臭で相談を受けた。栗源区事務所を訪問して、この悪臭業者を見せしめのために刑事訴訟法232条2項で告発せよと指摘したがどうなったのか。
答 早急に指導し、耕うんが行われた。今後、散布や耕うんの調整を行うよう、注意喚起と指導をしたい。

問 大倉新田側信号機新設計画は香取市の要事項第一番！
答 市内循環バス計画と大倉新田側高速道路下付近に交通信号機を設置する計画について説明戴きたい。

問 財源を確保するため、これまでの検討委員会を改組して、法定協議会を5月に設置した。この中で今後、具体化に向け取り組んでいきたい。重要性については十分認識している。香取警察署を通じて、県の公安委員会に設置の要望をしている。



道の駅くりもと「紅小町の郷」

る産業は多いが、私は農業が基幹産業と確信している。今後の香取市の発展には農業の振興は不可欠である。そこで市の農業振興対策はどうなっているのか。

〔答〕米については、パンなどに使用する米粉の取り組みを検討するとともに売れる米づく

くり活動を推進する。畑作については、食用甘藷を県とともに香取のサツマイモとしてブランド化に取り組みたい。

平成20年度予算の各自治区への配分と重点事業は

〔問〕行政は公平が原則である。各自治区は調和のある発展でなければならない。市民の皆さんへの行政サービスも公平でなければならない。そこで平成20年度予算の各自治区への配分と重点事業は何か。

〔答〕事業の緊急性、必要性及び事業効果等を十分検討している。佐原区「都市計画街路（仁井宿与倉線）整備事業」など8事業、小見川区「保健センター整備事業」など5事

香取市議会会派「友和会」所属議員に対する問責決議を可決

6月16日の本会議に発議案第1号「香取市議会会派「友和会」所属議員に対する問責決議」が5名の議員から提出されました。

決議は、「市議会会派「友和会」所属議員、林 信行、宇野 功、鈴木和彦、久保木宗一、増田一男、高木典六の議員6名は、本年5月15日から5月17日にわたり行政視察を実施した。5月16日に秋田県大館市を視察後、青森県青森市内のホテルに宿泊した際、夕食時の懇親会において女性コンパニオン2名を同席させ野球拳をするなどの行為に及んだ。

こうした行動は、市民の

業、山田区「たい肥利用促進集団育成支援事業」など4事業、栗源区「園芸王国ちは産地強化支援事業」など3事業を計画している。

香取市職員定員適正化計画の今後の推進について

〔問〕隣の成田市や神栖市と異なり、財政状況が厳しい香取市において行財政改革は絶対必要である。職員定員適正化計画はその中心と評価してい

る。実施後1年を経過したが、その 具体的効果は、 職員の意識向上のための研修は行っているのか。

香取市発展のために、まちづくり寄附条例の制定を小川春雄議員

〔問〕住民参加型の施策推進を促す効果があるといわれる寄附条例は重要な施策の一つである。観光資源の活用、福祉

議員の行政視察にかかわる調査特別委員会を設置

6月20日の本会議に発議案第7号「議員の行政視察にかかわる調査特別委員会」の設置について、5名の議員から提出されました。

提出者より提案理由説明があり、要旨は、6月16日の本会議において「香取市議会会派「友和会」所属議員に対する問責決議」を行

め、香取市、香取市議会に

政策の充実・サービスの向上につながる、多くの自治体では、すばらしい成果をおさめている。香取市でも寄附条例の制定は必要ではないか。

環境問題について

〔問〕地球温暖化対策、環境問題に対する国民の関心が高まっている中、地方自治体の温暖化対策への取り組みはますます重要になっている。香取市の現在の取り組みと今後の取り組みは、自然エネルギーの導入や排出抑制策（クールアースデー）の実施計画はあるのか。

〔答〕香取市地球温暖化対策は、民間企業派遣研修をはじめ、様々な研修を行っている。今年度は、民間企業のサービス意識を学び接遇能力の向上を図るため、(株)さとう干菓店で派遣研修を実施する。

調査特別委員会

から、詳細な調査を行う必

委員長	木内 誠
副委員長	田山 一夫
委員	眞本 丈夫
委員	菱木 康夫
委員	坂部 勝義
委員	小川 春雄
委員	平松 建明
委員	宇井 正一

各常任委員会の審査から

要があるというものでした。説明の後、所定の手続きを省略し、2名の議員が討論を行った後、採決を行った結果、全会一致で可決されました。その後、8名で構成する「議員の行政視察にかかわる調査特別委員会」を設置しました。

実行計画を本年3月に策定した。市の行う事務事業について、計画目標年度を24年度として、全体で3.6%削減しようとするもの。今後、地球温暖化防止活動推進員4名の協力を得ながら、各種行事などの機会を生かし、積極的に地球温暖化防止に取り組みたい。

学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて

〔問〕文部科学省が監修し学校保健会が作成した、学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づく施策の推進について、有病率でアレルギー性鼻炎、喘息、アナフィラキシーの状況は、健康教育等の取り組みはされているのか。

〔答〕平成19年度では小学校18%、中学校23%で最も多い。小学校7%、中学校6.7%で県平均より少し高い数値である。小学校0.02%、中学校ゼロ%。毎年実施している定期健康診断の結果と保健調査票をもとに学校生活上、配慮が必要な児童・生徒に対し、適切な健康管理が行えるよう校内で共通理解を図り、支援するよう指導している。

総務企画常任委員会

- 付託された案件
- 議案第1号 平成20年度香取市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第4号 香取市税条例の一部を改正する



地球温暖化パンフレット

〔答〕 委託料の積算は日本下水道事業団が行ったもの。また、予算を組み替えることで市内業者育成の面でも効果が期待できる。

〔問〕 公共下水道佐原浄化センターの改築をしなければならぬ要因は何か。日本下水道事業団に委託することのデメリットはないのか。また、工事費の財源はどのように考えているのか。

〔答〕 改築の要因は施設の老朽化、劣化が進み、多額の修繕費がかかり下水道事業特別会計を圧迫していること。デメリットは、一般競争入札ではなく、事業団を介しての発注となるので、市側の細かな希望を伝えることに注意が必要と考えている。また、財源については、国庫補助金が54%で約14億7千万円、起債が46%で12億6千万円、起債償還の原資は利用料及び都市計画税の一部等を考えている。

〔問〕 日本下水道事業団の積算は高い設定になっていないか。



佐原浄化センター（沈砂池機械）

〔答〕 国庫補助事業の積算については、すべて国・県の基準に基づいて積算をしている。討論 新聞報道によると、下水道事業で使われる電気設備の工事を巡る下水道談合の疑いで、公正取引委員会が調査に乗り出すとのことである。急いで日本下水道事業団と多額の契約を結ぶことは再考するべきではないか。継続審査とすべきである。

〔問〕 今後の使用予定はあるのか。

〔答〕 統合については、地域の皆様と協議をいただいている。今後も地域の皆様のご意見をお聞きし、市としての方向性を考えたい。討論 米価を60キロ当たり、1万7千円以上とされたら、政府や千葉県に要望されたい。請願については、過去2回提出されている。3月定例会において総合的な農業政策についての意見書の提出を行ったところであり、また、状況の変化が無いことから、前回同様の審査結果でよいのではないか。

〔問〕 食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の整備に関する請願について、地方分権の名の下に、県や市町村に多少の財源を下ろし、各自自治体において基幹的な農業用水事業の適正な維持管理ができるのか。

経済教育常任委員会

付託された案件

議案第5号 工事請負契約の締結について

請願第257号 米価を60キロ当たり、17,000円以上とさせたいと、政府や千葉県に要望されたい請願

外6件 「食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の整備に関する意見書」採択に関する請願

請願第279号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願

請願第280号 「国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第281号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

請願第282号 最低賃金の大幅引き上げを求める陳情

陳情第30号

〔問〕 香取市立栗原小学校校舎 合により廃校となる沢小学校、増築・改修工事について、統 高萩小学校の校舎、体育館の

重要な課題あり、義務教育において、全国的に一定のものを国の責任できちつと面倒を見ることは当然である。採択すべきである。

〔問〕 ミニマムアクセス米は、これまでどの程度輸入されているのか。

〔答〕 ミニマムアクセス米は、平成7年より輸入されており、平成18年末までの輸入総量で832万トンが輸入されている。

〔問〕 ミニマムアクセス米の輸入を止めていただきたいと請願しているが、日本政府はどのような方向で議論をしているのか。

〔答〕 米については、国家貿易品目として国が責任を持って輸入を行う立場にある。ミニマムアクセス米輸入の機会を設定するということは、輸入を行うべきであるという政府の考えである。

〔問〕 香取市は、米の生産量が県下1位であり、農業重視の施策を展開している。稲作農家のためにも本請願に賛同願いたい。

討論 最低賃金の大幅引き上げを求める陳情について、そ



統合される高萩小学校（栗原区）

五つの意見書を政府関係機関に提出しました

（要旨は次のとおりです。）

それぞれの地域で最低賃金が決まっている。それは、地域の事情から出てくるものであり、一律で大幅に引き上げること、経営の立場から疑問を感じる。

な格差や違いがあり、一律に決められない。この地域においても業種により様々であり、時給千円はこの地域ではなかなか難しいのではないかと。これらを考え、採択に反対する。

「クールアース・デー」(地球温暖化防止の日)創設等を求める意見書

〔発議案第2号〕

地球温暖化防止に向けた国民的取り組みへの意識啓発を促すため、要請するものです。

提出先 内閣総理大臣、環境大臣

携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

〔発議案第3号〕

北海道洞爺湖サミットの開催初日の7月7日を「クールアース・デー」と宣言し、地球温暖化防止のために啓発し、皆で行動する日と定めること。当日はCO2削減のため、全国のライトアップ施設や家庭などが連携して電力の使用を一定時間控えるライトダウン運動などの啓発イベントを開催し、地球温暖化防止のために行動する機会の創出に取り組むこと。クー

政府に対して、使用済みの携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用な資源の回収促進を図るため、携帯電話の買い替え・解約時においてユーザーに対して販売員からリサイクルの情報提供を行うことを定める等、携帯電話の回収促進のために必要な法整備を行うこと。携帯電話ユーザーに対する啓発、携帯電話回収促進につながる企業・団体の取り組みを支援する施策を行うこと。ACアダプター等充電器の標準化や取り扱い説明書の簡略化等による省資源化を実現すること。レアメタルなどの高度なリサイクル技術の開発に加え、循

環利用のための社会システム確立を目指すことなどの取り組みを支援する施策を行うこと等の早急な対策を講じるよう要請するものです。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、環境大臣

食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の整備に関する意見書

〔発議案第4号〕

国民に安全で安心な食料を安定的に供給するため、農業生産基盤である基幹的な農業水利施設の整備・管理など広域で大規模な事業については、国の責任において地方農政局が実施し、地域農業の振興を着実に図ることを要望するものです。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済財政政策担当大臣、内閣府 地方分権改革推進委員長

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

〔発議案第5号〕

国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう要望するものです。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

永年在職で平松大議員が表彰

平松大建明議員が議員在職25年以上、地方自治と市政の発展に貢献された功績により、全国市議会議長会から表彰されました。

表彰状等は、6月定例会最終日の20日に伝達されました。



国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書

〔発議案第6号〕

国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保することを要望するものです。子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定すること。少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準数を改善すること。保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持することや就学援助に関わる予算を拡充すること。子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等環境・条件を整備すること。危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実することなど。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

6月定例会 上程議案等議決結果

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
議案第1号	平成20年度香取市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	発議案第5号	義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書について	原案可決
議案第2号	平成20年度香取市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	発議案第6号	国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書について	原案可決
議案第3号	平成20年度香取市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	発議案第7号	議員の行政視察にかかわる調査特別委員会の設置について	原案可決
議案第4号	平成20年度香取市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	請願第5号	小見川区に香取地域合併協議会で決定された保健センター整備事業(継続、事業実施期間H18~19、概算事業費4億2千2百万円)、及び文化会館整備事業(新規、事業実施期間H19~21、概算事業費17億1千万円)につきこれを速やかに着手されたい請願	不採択
議案第5号	工事請負契約の締結について(香取市立栗原小学校校舎増築・改修工事)	原案可決	請願第24号外77件	合併協議新市建設計画に基づき小見川区に保健センター及び文化会館を速やかに建設整備されたい請願	不採択
議案第6号	公共下水道佐原浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結について	原案可決	請願第257号外6件	米価を60キロ当たり、17,000円以上とされたいと、政府や千葉県に要望されたい請願	不採択
議案第7号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決	請願第258号外6件	合併協議新市建設計画に基づき小見川区に保健センター及び文化会館を速やかに建設整備されたい請願	不採択
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて(専決処分第4号 香取市税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	請願第259号外6件	香取市道小見川101号線のスピード違反自動車等取締りのために、オービス等適切な機器を取り付ける等して、交通安全確保に尽力されるよう千葉県警察本部、千葉県公安委員会等関係機関宛に要望されたい請願	不採択
議案第9号	専決処分の承認を求めることについて(専決処分第5号 佐原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	請願第275号	(仮称)小見川地域交流センターの早期建設を求める請願	継続審査
議案第10号	専決処分の承認を求めることについて(専決処分第6号 小見川町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	請願第279号	「食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の整備に関する意見書」採択に関する請願	採択
議案第11号	専決処分の承認を求めることについて(専決処分第8号 香取市手数料条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	請願第280号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願	採択
議案第12号	専決処分の承認を求めることについて(専決処分第2号 香取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	請願第281号	「国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	採択
議案第13号	専決処分の承認を求めることについて(専決処分第7号 香取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	請願第282号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	継続審査
議案第14号	専決処分の承認を求めることについて(専決処分第3号 損害賠償の額を定めることについて)	原案承認	請願第283号	すべての高齢者が安心して医療を受けられるよう高齢者医療制度改悪の中止・撤回のため国への意見書提出を求める請願	不採択
議案第15号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて(千葉市若葉区みつわ台2丁目47番7棟102号 黒岩 博明氏)	原案同意	請願第284号	「クールアース・デー」(地球温暖化防止の日)の創設等を求める意見書採択に関する請願	採択
議案第16号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて(香取市高萩1665番地170 篠塚 政夫氏)	原案同意	請願第285号	「携帯電話リサイクルの推進を求める意見書」採択に関する請願	採択
発議案第1号	香取市議会会派「友和会」所属議員に対する問責決議について	原案可決	陳情第29号	住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情	不採択
発議案第2号	「クールアース・デー」(地球温暖化防止の日)の創設等を求める意見書について	原案可決	陳情第30号	最低賃金の大幅引き上げを求める陳情	不採択
発議案第3号	携帯電話リサイクルの推進を求める意見書について	原案可決			
発議案第4号	食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の整備に関する意見書について	原案可決			

7月16日 臨時会

議会改革を推進する組織の立ち上げを提言

今臨時会は7月16日に招集され、会期を1日と決定。その後、「議員の行政視察にかかわる調査特別委員長報告」が行われ、1名の議員からの質疑、3名の議員からの討論の後、採決を行った結果、賛成多数で調査特別委員長報告のとおり決しました。

その後、議長より、林 信行、久保木宗一の両議員から同日付で議会運営委員会委員の辞任願の提出があり、これを許可し、議会運営委員会において後任の副委員長に田山一夫議員が選出されたことを報告。また、高木典六、宇野 功、鈴木和彦、久保木宗一の4議員から各常任委員会の正副委員長長の辞任願が提出されたことを報告した後、各常任委員会を開催し、4名の正副委員長長の辞任を許可し、後任の正副委員長を選任しました。

議員の行政視察にかかわる調査特別委員長報告

本特別委員会設置後、6月24日、6月26日、7月7日に市議会委員会室において本特別委員会を開催いたしました。

この間、参考人として、友和会所属議員のうち、6月24日に林 信行議員、宇野 功議員、久保木宗一議員の3名、6月26日に鈴木和彦議員にそれぞれ出席を願い、説明を聴取するほか、行政視察先である秋田県大館市議会並びに宿泊先である秋田県鹿角市内の「姫の湯ホテル」及び青森県青森市内の「海扇閣」に事実確認調査を行う等、慎重なる調査を実施しました。

これらの説明聴取及び調査により明らかとなりました事項について、以下、項目別に報告いたします。

- 1 総括的確認事項
 - (1) 友和会の行政視察は、視察報告書に添付された日程表のとおり、平成20年5月15日から5月17日の3日間にわたり実施された。
 - (2) この行政視察の参加者は、友和会所属議員であった林 信行議員、宇野 功議員、鈴木和彦議員、久保木宗一議員、増田一男議員、高木典六議員の6名であった。
 - (3) 視察旅行期間中の宿泊地は、5月15日は秋田県鹿角市内の「姫の湯ホテル」、5月16日は青森県青森市内の「海扇閣」であった。
 - (4) 両日とも宿泊地において、夕食時に懇親会を開催した際、2名のコンパニオンを同席させた。
 - (5) 懇親会の時に同席のコンパニオンとカラオケによる野球拳を行ったのは、5月16日の「海扇閣」においてのみであった。
 - 2 視察計画について
 - (1) 今回の行政視察の計画は、視察の幹事を担当した久保木宗一議員が実質的に一任され、5月初めに旅行者の両総観光株式会社に依頼して計画したものであるが、会派内では事前に視察旅行の方面について大まかな検討がなされただけで、視察目的や効果、スケジュール等の詳細な検討は行われなかった。
 - (2) 宿泊地における懇親会時にコンパニオンを同席させることについては、久保木議員が昨年における会派議員の意向を踏まえて、独断により視察の計画段階において予約をした。
 - (3) 予約をしていることを視察参加議員に報告したのは、視察初日の5月15日、移動中の車の中であった。また、その報告をした際、コンパニオンの同席に反対する意見は出なかった。
 - (4) 視察日程については、久保木議員が視察先等を旅行者等に示し、スケジュールの作成及びホテルの選定と予約等を依

頼して業者から提案されたものであり、視察はその日程に沿って実施された。

- 3 視察先での状況
 - (1) 視察日程の中で、行政機関への視察は秋田県大館市のみであり、他の箇所は独自に視察をしたが、参考人はそれらの視察も十分有意義であったと認識しているとのことであった。
 - (2) 大館市での視察は、友和会の視察報告書中の視察次第書に沿って行われ、視察時間もほぼ次第書のとおり80分程度であった。
 - (3) 視察事項の議会議事録システムについては、テレビ報道の中では、先進性に乏しく参考となるか疑問視されており、視察依頼の段階でも、先方の議会議事録システムより同様の意向が示されていたが、友和会ではシステム導入の経緯や市議会の取り組みが香取市にとって参考になるとのことから視察を実施したとのことであった。
 - 4 宿泊地での状況
 - (1) 5月15日の「姫の湯ホテル」における懇親会では、コンパニオン2名を同席させたが、カラオケは使用しなかった。
 - (2) 5月16日の「海扇閣」における懇親会では、コンパニオン2名は午後7時から9時までの予約であった。
 - (3) 海扇閣での懇親会では、カラオケの使用は当初は断ったが、ホテル側の勧めがあり、宴会の途中で使用することとした。
 - (4) 野球拳については、カラオケの最後の曲としてコンパニオンが野球拳の曲を入れたが、誰も応ずる様子がなく、幹事にとの声があり、久保木議員が参加したとのことであった。
 - (5) 野球拳を行ったのは1曲であり、当日は午後8時30分から1階ロビーで津軽三味線の生演奏が予定されており、それまでに全館でカラオケは終了することになっていたため、野球拳のカラオケも曲の最後まで至らずに終了した。

- 5 調査中における委員からの意見
 - (1) 行政視察期間中に懇親会の席にコンパニオンを同席させ、

野球拳を行ったことは、市議会議員としてあるまじき行為であり、公費による公人としての視察であるとの自覚に欠け、市民の負担に背く行為であり、市民からも議員としての資質が厳しく問われている。よって、会派の解散はもとより、市議会として当該議員に対して議員の辞職を勧告すべきである。

- (2) 視察計画段階において会派内での詳細な検討がなされず、行政機関への視察は一箇所だけであり、宿泊地も温泉地とするなど、視察行程の大半が観光であったとの感は拭えず、行政視察のあり方として極めて遺憾である。
- (3) 大館市における議会議事録システムと扇田地区まちづくり交付金事業の視察については、ほぼ視察次第書に沿って行われたとのことだが、視察内容から見て80分の時間で視察目的が十分に達成されたか疑問を感じる。議会議事録システムは、大館市の合併に伴い旧町への中継を目的に導入されたものであり、市本庁だけでなく、旧町の状況も視察すべきであった。

以上が、今日に至る間の調査概要でありました。

最後に、市民の血税である公費による行政視察期間中に、懇親会の席にコンパニオンを同席させ、野球拳をするに及んだ行為は、市民の負担を受けた議員として著しく品位に欠け、市民に対する背信行為であると言わざるを得ず、市民より厳しい批判を受けるとともに、香取市議会の信用、信頼を著しく失墜させた責任は極めて重大であります。

よって、本委員会としては、当該議員が市議会における常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長等の職にとどまるのは極めて問題であり、自発的にこれらの職を辞するが至当と見做し、自戒自省のうえ自らを厳しく律するよう、ここに強く促すものであります。

また、今回の不祥事により失った市民の市議会に対する信頼を回復するためには、議員一人ひとりが公人としての立場を再認識するとともに、次期9月定例会において、行政視察のあり方をはじめとする諸課題を検討し、市議会が一丸となって議会改革を推進するための組織を立ち上げることが肝要と見做いたしますので、ここに付言いたします。

以上をもって、議員の行政視察にかかわる調査特別委員会の報告を終わります。

選任された 各委員会委員 広域連合議会議員

議員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
平松大建	金親孝夫	坂部勝義	眞本丈夫	田山一夫	菱木康夫	副委員長	委員	委員	委員

総務企画常任委員会

委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
金親孝夫	鈴木聖二	高木典六	林信行	菱木康夫	坂部勝義	伊藤友則	林幸安	委員	委員

福祉環境常任委員会

委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
高岡正剛	奥村雅昭	柳代一男	田代俊秀	坂本洋子	宇野功子	宇野節子	河野節子	木内誠	委員

建設常任委員会

委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
小川春雄	高木寛	谷田川充	鈴木和彦	吉川昭治	根本太左衛門	宇井正一	委員	委員	委員

経済教育常任委員会

委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
眞本丈夫	田山一夫	久保木宗一	増田一男	平松大建	堀越博	委員	委員	委員	委員

千葉県後期高齢者医療 広域連合議会議員

高岡正剛

議員の行政視察にかかわる

調査特別委員長 木内 誠